

第 6 回農業委員会定例会(議事録)	
1 日 時	午前 1 0 時 0 0 分
	令和 8 年 6 月 3 0 日 (火)
2 場 所	午前 1 0 時 4 0 分
	竹原市役所 3 階 大会議室
3 出席農業委員	1 宮崎委員、2 祐本委員、3 井上委員、4 渡橋委員 5 赤坂委員、6 土居委員、7 石本委員
推進委員	建山推進委員、原 一馬推進委員、大藤推進委員、増田推進委員、 田中推進委員、岡田推進委員、土居推進委員、須賀推進委員、 原 潤子推進委員、大木推進委員、亀田推進委員、片田推進委員、 佐伯推進委員
4 説明員	中原事務局長、上谷主任
5 審議案件	議案第 2 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について 議案第 2 3 号 非農地承認申請について 議案第 2 4 号 農用地利用集積等促進計画の決定について 報告第 1 0 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について

議 長	出席者が過半数に達しておりますので、只今から令和 8 年第 6 回竹原市農業委員会総会を開催いたします。本日の議事録署名者に、5 番赤坂委員を指名いたします。 議題説明の前に事務局よりお伝えしたいことがありますので、事務局の説明をお願いします。
局 長	この度、当委員会より令和 8 年度の「全国農業会議所会長表彰」を受賞された方と「広島県農業会議会長表彰」を受賞された方がいらっしゃいますので紹介させていただきます。 「全国農業会議所会長表彰」を祐本会長が受賞され、「広島県農業会議会長表彰」を佐伯推進委員が受賞されました。お二人とも永年にわたり農業委員及び推進委員としてその職責を果たし、地域農業の健全な発展と農業委員会の活動に大きく寄与されました。その功績をたたえ、皆さん拍手をお願いします。
	(拍手)
局 長	ありがとうございます。お二人のさらなるご活躍を期待いたします。
議 長	それでは、議題説明に戻ります。 日程第 1、議案第 22 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」を議題といたします。1 番について事務局の説明をお願いします。
局 長	議案の 1 ページ、参考資料の 1 ページをご覧ください。 1 番の申請地は、東野町〇〇の 1 筆、地目は田、面積は 1,312 m²です。 太陽光発電設備の用途で利用することに伴い、所有権を移転するものです。 農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地等で第 2 種農地と判断いたします。説明は以上です。
議 長	現地確認を行った岡田推進委員から補足説明をお願いします。
岡田 推進委員	申請地は、東野小学校から北へ約 360m 付近にあります。 現地確認時、耕作されていませんでした。説明は以上です。
議 長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。
	(質疑、意見)
議 長	ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。
	(異 議)

議 長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。 続きまして2番について事務局の説明をお願いします。
局 長	議案の1ページ、参考資料の2ページをご覧ください。 2番の申請地は、新庄町〇〇、〇〇の計2筆、地目は田、面積は3,579㎡です。 太陽光発電設備の用途で利用することに伴い、所有権を移転するものです。 農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地等で第2種農地と判断いたします。 なお、転用面積の合計が3,000㎡を超えるため、本総会で許可をいただいた後は、令和8年7月17日に開催の広島県農業会議常設審議会に意見を聴取し、承認を得た後で許可する予定です。説明は以上です。
議 長	現地確認を行った田中推進委員から補足説明をお願いします。
田中 推進委員	申請地は、荘野地域交流センターから北東へ約540m付近にあります。 現地確認時、耕作されていませんでした。説明は以上です。
議 長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。
	(質疑、意見)
議 長	ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。
	(異 議)
議 長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。 続きまして3番と4番について事務局の説明をお願いします。

局 長	議案の 1 ページ、参考資料の 3～4 ページをご覧ください。3 番と 4 番は譲渡人が同一であり関連があるため併せて説明します。 3 番の申請地は、竹原町〇〇（仮換地〇〇街区〇〇画地）の 1 筆、地目は田、面積は 18 m²、仮換地後の面積は 13.64 m²です。 4 番の申請地は、竹原町〇〇（仮換地〇〇街区〇〇画地）の 1 筆、地目は田、面積は 15 m²、仮換地後の面積は 11.43 m²です。 駐車場の用途で利用することに伴い、所有権を移転するものです。 用途が定められた区域にある農地であり、第 3 種農地になります。 申請地は既に整備され、駐車場として利用されているため、譲渡人から始末書の提出を受けております。譲渡人は深く反省し、今後は農地法等関係法令を遵守する旨、誓約されております。 当該農地は区画整理にかかる仮換地に当たるため、換地処分が完了するまでは登記地目は農地のままになります。この度、譲受人に所有権を移転するため申請が提出されました。説明は以上です。
議 長	現地確認を行った須賀推進委員から補足説明をお願いします。
須賀 推進委員	申請地は、竹原市役所から北へ約 170m 付近にあります。 現地確認時、耕作されていませんでした。説明は以上です。
議 長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。
	（質疑、意見）
議 長	ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。
	（異 議）
議 長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。 続きまして、日程第 2、議案第 23 号「非農地承認申請について」を議題といたします。1 番について事務局の説明をお願いします。
局 長	議案の 2 ページ、参考資料の 5 ページをご覧ください。 1 番の申請地は、高崎町〇〇と〇〇、〇〇の計 3 筆、地目はいずれも畑、面積は計 137.3 m²です。 平成 15 年より耕作放棄され、現況は原野であることを確認しました。今後も営農の予定はありません。説明は以上です。

議 長	現地確認を行った片田推進委員から補足説明をお願いします。
片田 推進委員	申請地は、JR 大乗駅から南西へ約 270m 付近にあります。 現地確認時、原野と化しており、耕作が困難な状態となっていました。説明は以上です。
議 長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。
	(質疑、意見)
議 長	ないようですので、本件を承認することにご異議ありませんか。
	(異 議)
議 長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。 続きまして 2 番について事務局の説明をお願いします。
局 長	議案の 2～3 ページ、参考資料の 6～7 ページをご覧ください。 2 番の申請地は、新庄町〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、 〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、 〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、 〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇の計 36 筆、地目は田 21 筆と畑 15 筆、面積は計 15,097 m ² です。 長期間の耕作放棄により農地が山林化したことに加え、平成 30 年豪雨災害により農業施設へ被害が発生したため農地の管理が出来ず、山林原野と化していました。 また申請地の 36 筆の内、25 筆については平成 30 年第 3 回総会の議案「再生利用が困難と見込まれる荒廃農地の非農地判断」において非農地と判断済です。 説明は以上です。
議 長	現地確認を行った田中推進委員から補足説明をお願いします。
田中 推進委員	申請地は、新庄集会所から東へ約 100m 付近にあります。 現地確認時、申請地はいずれも山林原野となっており、耕作が困難な状態となっていました。説明は以上です。
議 長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。
	(質疑、意見)
議 長	ないようですので、本件を承認することにご異議ありませんか。

	(異 議)
議 長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。 続きまして、日程第 3、議案第 2 4 号「農用地利用集積等促進計画の決定について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。
局 長	議案の 4 ページ、参考資料の 8 ページをご覧ください。 本議案は、「農用地集積等促進計画の決定について」となっております。 今回、利用権設定の利用申出があった案件の面積は計 6,292 ㎡、対象人員は、貸し手が 3 人、借り手が 1 人と 1 団体です。 本議案が可決の場合、令和 8 年 6 月 30 日付けで、決定いたします。 詳細につきましては、参考資料 8 ページをご確認ください。 説明は以上です。
議 長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。
	「質疑、意見なし」の声あり。
議 長	ないようですので、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	「異議なし」の声あり。
議 長	異議なしと認めます。よって本件を承認することに決定いたします。 続きまして、次に日程第 4、報告第 1 0 号「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。
局 長	議案の 5 ページ、参考資料の 9～12 ページをご覧ください。 令和 8 年 5 月に農業委員会に届出のあった件数、筆数、面積について報告いたします。件数は 9 件、筆数は田 16 筆、畑 29 筆の計 45 筆、面積は計 14,394 ㎡の届出がありました。 詳細につきましては、参考資料の 9～12 ページをご確認ください。 説明は以上です。
議 長	以上を持ちまして予定されておりました議事について全て審議をいたしました。引き続き、事務局より一般報告や協議事項等があればお願いします。
事務局	(一般報告や協議事項等)
議 長	以上をもちまして、令和 8 年第 6 回竹原市農業委員会総会を閉会します。

上記のとおり会議の顛末を記し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和8年6月30日

議 長 祐本 征武

署名委員 赤坂 佳折